

会 議 録

会議の名称	令和6年度第6回水道事業審議会
開催日時	令和7年2月19日（水） 午後 2時00分から 午後 3時01分まで
開催場所	本庄市都島浄水場 会議室
出席者	（委員）小林 猛委員、都丸 敦委員、山田 康博委員、 高橋 博志委員、柴崎 厚委員、池田 芳子委員、 小磯 雄一郎委員、下岡 忠敬委員、五十嵐 清美委員 （事務局）高柳上下水道部長、土屋水道課長、渡辺課長補佐、 山下課長補佐、小川課長補佐、大島主幹、木村主査、上田主査、 安井主任
欠席者	（委員）富田 雅寿委員、竹内 肇委員、宮部 洋伸委員、 宮部 孝夫委員
議題 （次第）	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 （審議事項） 第1号 本庄市水道事業基本計画の中間見直しについて 本庄市水道事業ビジョン（第5章）推進する実現方策 本庄市水道事業ビジョン（第6章）財政収支の試算 本庄市水道事業ビジョン（第7章）進捗管理 4. その他 5. 閉会
配付資料	（事前配付資料） 令和6年度第6回本庄市水道事業審議会次第 資料1 図5-1-1に見直し施策の追加 資料2 埼玉県の水道カルテ 資料3 7-1タイトル追加、文章の修正 （当日配付資料） 本庄市水道事業ビジョン案 ビジョンの見直し案に対するご意見の内容 ビジョンの見直し案に対するご意見等記入用紙
その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主管課	上下水道部水道課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局（課長）	皆様こんにちは。 本日は公私ともに大変お忙しい中、令和6年度第6回本庄市水道事業審議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。 私、本日進行を務めさせていただきます土屋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 本日の会議時間でございますが、全体で1時間半程度を予定させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 内容といたしましては、本日で水道事業ビジョンの第1章から第7章の全ての章の見直し作業が終了することとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 大変恐縮ですが、これ以降の進行につきましては着座にて失礼させていただきます。 それでは、会議に入らせていただきますが、初めに本日の会議で使用いたします資料を確認させていただきます。
	(配付資料の確認)
事務局（課長）	続きまして、本日の会議の成立について報告させていただきます。 本庄市水道事業審議会条例第7条第2項では、審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定されております。 本日御出席いただいております委員は全13名中9名でございます。会議成立に必要な過半数に足りていますことを御報告させていただきます。
事務局（課長）	それでは、これより次第に基づき進行させていただきます。 次第の2番、会長あいさつでございますが、会長より御挨拶をいただきたいと存じます。 よろしくお願いいたします。
会長	久しぶりにジャンパーを着て会場へ到着しました。ふだんは寒くても我慢しているのですけれども、ここへ来て大分寒くなりました。委員の皆様には風邪など引かないように、咳をすればインフルエンザと間違えられるかもしれないので、人に嫌がられるかもしれない。そういったことで少し心配するところがありますけれども、体調には十分気をつけていただきお過ごしいただきたいと思います。 本日はお寒い中御苦勞様でございます。 ただいまから令和6年度第6回本庄市水道事業審議会を開会いたします。 よろしくお願いいたします。
事務局（課長）	ありがとうございました。 続きまして、次第の3番の議題に入らせていただきます。 発言につきましては、挙手の上お願いいたします。

	本庄市水道事業審議会第6条第2項の規定によりまして、これよりの議事進行は会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。
会長	それでは、議事を進めます。 委員の皆様には会議のスムーズな運営に御協力よろしくお願いいたします。 事務局に確認をします。本日の会議の傍聴希望者はおりますか。
事務局（課長補佐 兼浄水場係長）	本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。
会長	それでは、審議を続行いたします。 では、審議事項の第1号、本庄市水道事業基本計画の中間見直しについて、本庄市水道事業ビジョン（第5章）推進する実現方策の5－1、施策体系と取組方針の説明を事務局よりお願いいたします。
事務局（課長補佐 兼浄水場係長）	（資料に基づき説明）
会長	ただいまの事務局の説明につきまして、御質疑等ありましたら挙手をもってお願いいたします。 何かございませんか。 例えば追加のことだけでなく、追加でない部分を含めてもう少しこういうふうにとか、また注文等含めてでも結構でございます。何かございませんか。
〇〇委員	ただいま御説明いただいた中で、3－2の施設の老朽化、3－3の施設の耐震化と危機管理体制の強化というあたりで、新規追加で官民連携の推進というのがございますよね。 官民連携の推進については、たしか前回の話の中でも出てまいりましたが、具体的にどのようなことを意味されているのかが少し分かりづらかったので、その辺りについてもう少し説明いただければありがたいと思います。
事務局（課長補佐 兼工務係長）	官民連携につきましては、前回の審議会の中でも、PFIという、民間の力を借りて事業の推進をするというような御提案をさせていただきました。 今回につきましても、いろいろ計画の中で入れさせていただいておりますのが、まず配水管や送水管等の水道管、こちらの耐震化を確実に進めるために、こういった民間の力を借りていく手法も取り入れながら工事発注をしていきたいと考えております。 前回の話の中でも御説明させていただいた中で、通常ですと職員のほうが工事の設計や工事発注、施工管理といったものを個々に単年度ごとに行うのですが、これらを一体的にまとめまして、設計から施工、施工管理までを一元化して民間の力を借りて行うというスタイルになります。 こういったものを入れることで、事業の効率化ですとか時間の短縮、こういったものを狙って取り組んでいきたいということで、今回官民連携というものを掲げさせていただいております。

〇〇委員	ありがとうございました。よく分かりました。
会長	〇〇委員さん、よろしいですか。 ほかにございませんか。 副会長。
副会長	御質問させていただきます。 水道事業の課題と推進する実現方策の対応関係の２ページ目で、現行もそうですが、施策３－１のところの対応関係で４－２の機械・電気設備の保全というのがここに入っている理由と、施策３－７の広域化のところ、ここに３－１から３－３ということで危機管理の話が入っていますけれども、ここの理由も教えていただきたいのが一つです。 もう一つ、施策３－５の運営基盤強化のところには、先ほど御説明いただいた７－１の官民連携も対応関係として入ってもいいのかなと思います。３－７の広域化の施策のところにも、具体的な事業の官民連携、これも入れてもいいのかなと思っていますけれども、その辺りについて事務局の見解を教えてくださいたいと思います。
事務局（課長補佐兼工務係長）	幾つか御質問いただきましたので、順番に御説明させていただきたいと思います。 まず、３－１の水需要の減少という形で課題を捉えておりますのは、給水人口や使用水量等も減ってきている中で、どのような水源の維持管理を行っていくかというところも踏まえて、今回４－２の中で機械電気設備の保全というところを選ばせていただいております。 それと、３－７の広域化の方向性と本市施策との調和ですが、まず広域化の中では３－１、３－２、３－３、これらにつきましては、マニュアルや緊急連絡管、こういったものを含めて、しっかりと他事業体と調整をしながらさらに危機管理にも備えていくという部分も含めて、今回表示をさせていただいています。 あわせて、御提案の中で７－１の官民連携というお話もございましたが、こちらにつきましてもしっかりと御意見をいただいた中で、さらに見直しを進めさせていただきたいと考えております。
副会長	そうしますと、３－１の課題、水需要の更なる減少のところに機械・電気設備の保全が入っているというのは、いわゆるダウンサイジングみたいなものを見据えているということでしょうか。
事務局（課長補佐兼工務係長）	ダウンサイジングですとか、あとは既存の施設をしっかりと維持管理をしながら、水源も含めて減少に対するものを検討していくということで考えております。
副会長	分かりました。ありがとうございました。
会長	よろしいですか。 ほかになにかございませんか。

委員	(「なし」)
会長	ないようですので、それでは本庄市水道事業ビジョン（第6章）財政収支の試算の説明を事務局からお願いいたします。
事務局（主幹）	(資料に基づき説明)
会長	ただいまの事務局の説明につきまして、御質問等ございましたら挙手をもってお願いいたします。 何かございませんか。 グラフというのは非常に難しいところがありますけれども、定期的に料金の見直し等も必要になってくるというふうな姿も見えてくるかと思いますが、何か御質疑等、どうぞ。
〇〇委員	非常に分かりやすい資料で、厳しいということもすごくよく分かります。 さっきおっしゃっていた消費税の還付というのは、あくまでも莫大な費用を払った上に多少戻ってくる可能性があるということなので、決してギフトではないので、そこも今おっしゃるように説明もありましたけれども、規模もそれほどの額ではないし、結果戻ってくることもあるかもしれないというような認識ではないかと考えます。 本庄市の位置もよく分かりましたし、せっかく上げた料金の効果が期待できるのも結構見えているかなという感じがします。非常に厳しい。 ただ、これは現実だと思います。かなり詳しく数字をつくっていただいているので、とても分かりやすく厳しいということが本当によく分かる資料ですので、この内容についてどうこうは言えないですけれども、大変よく分かりました。
事務局（主幹）	今回、令和14年度までの推計値をこちらの表で掲載しておりますが、令和14年度以降につきましては、収益的収支、3条予算が、赤字にはならないですけれども料金回収率が100%を切る可能性が大いにあるという状況が見込まれておりますので、これを防ぐ手立てを考えていかなければならないと考えております。 今回の料金改定で、令和11年度までは改定した料金でいくということは決定しておりまして、その後につきましても、なるべく料金の改定は行わない方向で、なるべくこの料金で長くやっていきたいと考えておりますが、いずれ料金を改定して値上げせざるを得なくなるという時期は来ますので、そこまでにそういった部分につきまして、事務局のほうでも方策を考えていきたいと考えております。
会長	〇〇委員、よろしいですか。 ほかに委員の皆様から何かございませんか。
委員	(「なし」)
会長	なければ、本庄市水道事業ビジョン（第7章）進捗管理の説明を事務局からお願いいたします。

事務局（課長補佐 兼浄水場係長）	（資料に基づき説明）
会長	ただいまの事務局の説明につきまして、御質疑等ありましたら挙手をもってお願いいたします。 何かございませんか。よろしいですか。
委員	（「なし」）
会長	質疑等がございませんので、以上で本日の議題は全て終了いたしました。 議事進行への御協力ありがとうございました。 それでは、進行を事務局へ戻します。
事務局（課長）	会長、どうもありがとうございました。 続きまして、次第の４番、その他に移らせていただきます。 本日机の上に置かせていただいております封筒の中の資料につきまして、改めて事務局より御説明申し上げます。
事務局（課長補佐 兼工務係長）	本日お配りしました水道事業ビジョンとビジョンの見直し案に対する御意見の内容、ビジョンの見直し案に対する御意見等記入用紙について御説明させていただきます。 申し訳ございませんが、着座にて御説明させていただきます。 お配りしました水道事業ビジョン案、こちらにつきましては、これまで御審議いただきました第１章から第５章までを修正して作成したものとなります。 これまで委員の皆様からいただいた御意見につきましては、Ａ４判の両面刷りのビジョンの見直し案に対する御意見の内容、こちらにまとめさせていただいております。こちらを参考に見直し案の内容を御確認いただければと思います。 今年度の審議会は本日をもって終了となりますが、次回の審議会は来年度の５月頃を予定しており、限られた審議時間であることから、スムーズに進められるよう、あらかじめ皆様に資料を見ていただくため現時点での修正版を御用意させていただきました。 表現方法や図、イラストや色合いなどは今後修正作業を継続し、見やすさなどの向上を図る予定です。皆様には現時点での修正版をお渡しして、お気づきになった点など改めて御意見を伺い、次回の審議会までにさらなる修正を進めてまいりたいと考えております。 お気づきになりました御意見等を、お配りしましたＡ４横判のビジョンの見直し案に対する御意見等記入用紙、こちらに御記入いただきまして、返信用封筒にて事務局へ返送をお願いしたいと考えております。 今後の作業のため、お手数ではございますが、今年度最終日、３月３１日の月曜日までに返送していただければと考えております。よろしく申し上げます。

	なお、電子版の入力様式も御用意しておりますので、電子版を利用してメールで回答を御希望される方は事務局へお申し出いただければこちらのデータの提供もさせていただきますと思っております。どうぞ御協力よろしく願いいたします。 私からの説明は以上となります。
事務局（課長）	それでは、ただいまの事務局の説明につきまして御質問等ございましたら承りたいと思いますので、いかがでしょうか。 よろしいでしょうか。
委員	（「なし」）
事務局（課長）	それでは、内容を御確認の上、これまでの御意見に加えましてさらなる御意見がございましたら、ビジョンの見直し案に対する御意見等記入用紙に御記入の上、先ほど御説明させていただいたとおり、返信用封筒にて本庄市役所水道課まで御回答のほうをお願いできればと思います。 繰り返しになって申し訳ございませんが、またお忙しいところ大変恐縮と存じますが、回答の期限を一旦3月31日月曜日までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 なお、繰り返しになってしまいますけれども、メールで回答を御希望されるという方が今の段階でいらっしゃるようでしたらお手を挙げていただいてお申し出いただければと思います。3人でよろしいですか。 ありがとうございます。 では、今手を挙げていただいた方につきましては誠に恐れ入りますが、返信用封筒につきましては机の上に置いておいていただきますとありがたいと存じます。皆様には御協力のほどよろしくお願いいたします。 次回の審議会につきましては少し間が空きまして、先ほども説明ありましたとおり5月を予定しております。また、日程が決まりましたら改めて御案内をさせていただきます。 審議会の開催場所につきましては、本日と同様都島浄水場で、時間については午後2時からを予定させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 事務局からの連絡事項は以上となりますが、皆様から何かございますか。
〇〇委員	4月で審議委員を辞めますので、今度新しい方が来ると思います。それだけです。
事務局（課長）	ありがとうございます。 また、審議委員の任期も近づいてきておりますので、そちらの手續については時期を見て進めさせていただきたいと思いますので、その際にはまた御協力をよろしくお願いしたいと思います。
〇〇委員	最後ですけれども、本庄市の安全な水道水について、この間P F A Sが19あるという井戸がありましたよね。それはどの辺りの井戸ですか。

事務局(課長補佐 兼浄水場係長)	13号井戸です。
〇〇委員	どの辺りですか。
事務局(課長補佐 兼浄水場係長)	第二浄水場の近くになります。
〇〇委員	基地があるとかそういうもので出るほかに、活性炭の捨て場所、置き場所になっているから出るということをこの間ニュースでやっていました。その辺りも調べてもらおうと、19あるということは今まで地球上にない物質がこの辺りで19出ているということですから、そういう漏れがあるかもしれない。使っているのではなくて、活性炭の置き場になって、それが崩れて雨が降ってそこから漏れ出しているという可能性もあるので、その辺りをぜひ調べてください。19の基準は40でしたか50、そのくらいですよ。だから、国際基準でも高いほうだと聞いていますので、19も決して低くないので、間違っ 置いてあってそこから流れ出しているという可能性もありますので、ぜひ調べてもらいたいと思います。最後のお願いです。 以上です。
事務局(課長補佐 兼浄水場係長)	原因が分からないところではありますけれども、できる範囲で調べたりしたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。
事務局(課長)	それでは、次第の5番の閉会に移らせていただきたいと思います。 閉会にあたりまして、副会長より御挨拶のほどよろしくお願いいたします。
副会長	皆様御審議お疲れさまでした。 今日の審議会をもちまして、本庄市の水道事業ビジョンの第1章から第7章全ての審議が終了したということで、これからいよいよ取りまとめに入ってくると思います。 今の案でまた意見集約をしたいと思いますけれども、本庄市の水道事業の現状とどういう課題を抱えているか、それから今後どういうふうに事業を進めていくかというのを、市民の皆さんみんなが分かるように、分かりやすく取りまとめたいただけるようお願いいたします。 皆様大変お疲れさまでした。
事務局(課長)	ありがとうございました。 それでは、これにて解散ということとさせていただきたいと思いますので、お帰りの方はお気をつけてお帰りください。 ありがとうございました。

会 長 小林 猛